

10月の土曜開庁は7日 ▶ 11月の土曜開庁は4日

10月の土曜開庁は7日です。
役場(本庁)の住民・福祉・税務などの一部窓口と各出張所を開庁しています。ぜひご活用ください。
本庁、出張所ともに8:30から12:00まで開庁しています。
※マイナンバー関連手続きを休止します。

問 住民課住民担当 ☎ 142～146

役場 FAX 番号一覧

住民課	274-1101
税務課	274-1050
福祉課・健康増進課	274-1051
道路交通課・都市計画課	274-1052
自治安心課・子ども支援課	274-1009
観光産業課	274-1013
秘書広報室	274-1054
文化スポーツ推進課・政策推進課・施設マネジメント課・財政デジタル推進課・総務課	274-1055
教育委員会	274-1056

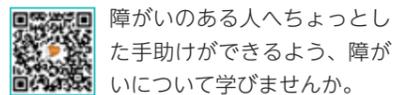
無料相談 三芳町役場 ☎ 049(258)0019 (代表) 〒 354-8555 三芳町大字藤久保 1100-1

相談種類	曜日(祝日除)	時間	相談場所	連絡先
住民相談(弁護士等が相談を受けます)	第1・3木曜	13:15～16:30	役場1階住民相談室(要予約)	総務課(内線404・405)
女性相談	第2・4金曜	11:00～15:20	役場1階住民相談室(要予約)	総務課(内線404・405)
司法書士相談	第3火曜	10:00～12:00	役場1階住民相談室(要予約)	総務課(内線404・405)
行政書士相談	奇数月第4水曜	10:00～14:00	役場内(場所は当日掲示・要予約)	総務課(内線404・405)
行政相談(国の行政等への意見等)	偶数月第3木曜	13:15～16:30	役場1階住民相談室(受付:ロビー)	総務課(内線404・405)
外国人生活相談	①毎週月曜 ②毎週水曜	①10:00～13:00 ②13:00～16:00	ふじみの国際交流センター(☎相談は269-6450)	総務課(内線404・405)
内職相談	毎週水曜	10:00～16:00	役場2階内職相談室	内職相談室(内線292)
消費生活相談	①毎週月・火・木・金曜 ②毎週水曜	10:00～16:00	①役場2階消費生活センター ②観光産業課	①消費生活センター(内線292) ②観光産業課(内線215)
子育て相談	毎週月～金曜	随時受付	各保育所・子育て支援センター	第3保育所☎258-9961 子育て支援センター☎258-5106
児童家庭相談	毎週月～金曜	9:00～17:00	役場2階子ども支援課	子ども支援課(内線243・244)
外来言語相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	みどり学園	みどり学園☎258-9963
発育・発達外来相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	みどり学園	みどり学園☎258-9963
教育相談	毎週月～金曜	9:30～16:30	総合体育館4階教育相談室 電話相談は☎274-1023	教育センター(内線502)
大人の健康相談	第3水曜	9:00～15:30	役場1階相談室(要予約)	健康増進課健康長寿担当(内線188～191)
こころの健康相談	第2火曜	14:00～15:30	地域生活支援センター(要予約)	福祉課福祉支援担当(内線172～175)
高齢者相談(介護・認知症相談)	月～土曜 ※土曜は予約制	8:30～17:15	①みずほ苑みよし ②埼玉セントラル	①☎293-7341 ②☎274-2080
高齢者リハビリ相談	月1回(要問合せ)	9:30～11:20	保健センター(要予約)	健康増進課(内線188～191)
認知症ケア相談	毎週水曜	10:00～16:00	認知症サポートセンター(要予約)	☎259-2525
福祉・生活相談 生活困窮の相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	社会福祉協議会	社会福祉協議会☎258-0122
不動産相談	第2水曜	13:00～16:00	役場1階相談室(要予約)	都市計画課(内線236)
マンション管理相談	第3月曜	13:30～16:30	役場1階相談室(要予約)	都市計画課(内線236)

広報みよしには、音声読み上げソフト用の「声の広報」と「点字広報」があります。希望する人は秘書広報室☎3112まで。※声の広報は町ホームページで聞くことができます。



あいサポーター研修



障がいのある人へちょっとした手助けができるよう、障がいについて学びませんか。

- ▶日時: 10/20(金) 14:00～15:30
 - ▶場所: 中央公民館
 - ▶定員: 10人程度
 - ▶申込み: 10/18(水) 16:00までに上記二次元コード・電話・FAX(①氏名②連絡先③手話通訳・ヒヤリンググループの有無④「10/20三芳町あいサポーター研修申し込み」を記入)で申し込み。
- 問 富士見市社会福祉協議会
☎254-0747 FAX255-4374

三芳ソフトテニス オープン開催のご案内

- 男子一般、女子一般ともに(35歳・45歳・55歳・65歳以上)で開催します。
- ▶日時: 11/23(木・祝) 8:00受付開始(開会式8:45)
 - ▶場所: 三芳町運動公園テニスコート
 - ▶対象: 18歳以上(高校生は対象外)
 - ▶料金: ペア3,000円(当日支払い)
 - ▶申込み: 申込みペア数の制限予定のため、早めに申し込みください。10月29日(日)までに所定の申込用紙にメールもしくはFAX(①所属クラブ名②氏名③年齢④参加種目カテゴリ⑤携帯番号)で申し込み。
- 問 三芳ソフトテニス連盟(代表:千葉)
☎090-1129-6454
FAX0492-52-9155
✉chiba@arnap.co.jp
yasuoc2529155@mva.biglobe.ne.jp

参加者募集中!

J-ALERTでの緊急地震速報訓練

地震の発生時に備え、緊急地震速報訓練を実施します。

11月2日(木) 10:00ごろ

※事前に三芳町地域コミュニティメール、町ツイッター、町HPでも周知します。

訓練で行う内容

町の防災行政無線から、一斉に次の放送がされます。

- ①(チャイム音)「こちらは防災みよしです。ただ今から訓練放送を行います」
- ②(緊急地震速報チャイム音)「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」×3回
- ③「これで訓練放送を終わります。」(チャイム音)

問 自治安心課

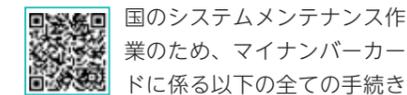
防災・交通安全担当
☎265～267



2024年版 埼玉県民手帳の販売

- ▶販売期間: 10/13(金)～12/15(金)
- ※町内コンビニエンスストア等では令和6年2月末まで
- ▶規格: 14cm×9cm、色/ネイビー・コパトンラベンダー
- ▶価格: 600円(税込)
- ▶頒布場所: 財政デジタル推進課・町内コンビニ・県統計相談室(県庁第2庁舎1階)・県民活動総合センター・県物産観光館そびあ・県内一部の書店など。
- ※販売場所の詳細は下記の県HP参照
- 問 http://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/kenmin-tecyo.html
- 問 財政デジタル推進課電算統計担当☎413

マイナンバーカード 関連の手続き休止



国のシステムメンテナンス作業のため、マイナンバーカードに係る以下の全ての手続きを休止します。

- ・マイナンバーカードの交付、申請サポート
 - ・転入に伴う継続利用
 - ・転居・氏名変更に伴う券面事項更新
 - ・電子証明書の発行及び更新
 - ・各種暗証番号の再設定など
- ▶休止日: 10/7(土)・11/4(土)
※両日とも土曜開庁日

問 住民課住民担当 ☎142～146

ノロウイルスに気をつけましょう!

ノロウイルスによる食中毒は、1年を通して発生していますが、特に冬場(11月～3月)に増える傾向にあります。ノロウイルスは口から体内に入ることによって感染し、1～2日の潜伏期間の後、下痢・嘔吐・腹痛などの症状が現れます。予防するために次の点に注意しましょう。

- ①調理や食事の前、トイレの後には、石けんを使って流水で手洗いを十分に行いましょう。二度洗いが効果的です。
- ②食器類・調理器具などは十分に洗浄し、消毒しましょう。塩素系漂白剤が有効です。
- ③食品や中心部まで十分に加熱しましょう(85～90℃で90秒以上)
- ④便や嘔吐物からの感染を防ぐため、汚染された場所はマスクや手袋をして消毒しましょう。

問 埼玉県朝霞保健所生活衛生・薬事担当
☎048-461-0468

予約不要 シニアスマホ無料相談!
ふれあいセンター(北永井381-3)
(月～土曜日9:00～16:00)



ホームページ 有料バナー広告募集



- ▶掲載料: トップページ15,000円/月・その他のページ8,000円/月
- ▶掲載期間: 6か月または12か月単位。
- ▶規格: 大きさ 縦100×横320ピクセル(以前は縦40×横155ピクセル) ※提出は縦200×横640ピクセル
- ▶申込み: 申込書に広告の版下原稿を添えて窓口・メールで申し込み。
- ▶掲載の決定: 申込書の提出後、内容を審査して広告掲載の可否を決定します。
- ※詳細や申込書の入手は町ホームページをご覧ください。(上記二次元コード)
- 問 秘書広報室広報担当☎312・314

広報みよし有料広告募集



- 皆さんの会社やお店のPRをしませんか。
- ▶広告の規格と概要
 - ▶掲載料: 1区画(4cm×9cm)15,000円/月・2区画(4cm×18cm)30,000円/月
 - ▶掲載期間: 6か月または12か月単位。
 - ▶掲載位置: 「お知らせ」のページ下段
 - ▶申込み: 申込書に広告の版下原稿を添えて窓口・メールで申し込み。
 - ▶掲載の決定: 申込書の提出後、内容を審査して広告掲載の可否を決定します。
 - ※詳細や申込書の入手は町HPをご覧ください。(上記二次元コード)
 - 問 秘書広報室広報担当☎312・314

